

議会だより

よしのくわ

No.48

平成28年11月9日

発行:徳島県吉野川市議会



川田八幡神社の秋祭り 佐藤 久之 (山川町)

目 次

議案の審議から

2

討論

15

議長あいさつ

6

クイズ

15

代表質問

7

あとがき

16

一般質問

10



決算特別委員会

審議から

9月議会では、条例案5件、予算案5件、
決算案10件、その他3件審議されました。

▼平成27年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市介護保険特別会計歳入歳出
決算認定について

▼平成27年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入
歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市特定環境保全公共下水道事
業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市簡易水道事業特別会計歳入
歳出決算認定について

▼平成27年度吉野川市川島財産区特別会計歳入歳
出決算認定について

▼平成27年度吉野川市水道事業会計決算認定について

▼平成27年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

質問

市営住宅使用料の滞納について、平成27年度決算の状況は。

建設部次長

住宅家賃の収納率の現年分では平成21年度の約87.9%から平成27年度の約94.9%と徴収率の改善がみられる。また、過年度分については、平成27年度実績で滞納総額を初めて減少させること

ができた。法的措置として、平成26年1月から順次3件の訴訟を提起し、結審したことが大きいと考えている。

質問

収入未済額のうち、特に滞納繰越分の法人市民税や固定資産税、軽自動車税の徴収率が低くなっているが、この主な要因は。

税務課長

現年課税分は徴収率を保っているが、それに比べて滞納繰越分が低くなっている。法人市民税については、法的処分の差押さえも実施したが、実質廃業状態で再開の見込みがないような企業が多く、その他の税についても、調査し差押さえも実施しているが、非常に景気が悪い状況であり、収入が少ない滞納者は納付することができむずかしく、徴収率が上がらない要因となっている。

▼平成27年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳
出決算認定について

質問

国民健康保険の平成25年度から平成27年度の医療費の伸びはどうなっているのか。また、医療費請求のうち過誤請求で返還があつた金額は。

国保年金課長

医療費の伸びについては、平成25年度から平成26年度が1.17%増、平成26年度から平成27年度が1.39%増となっている。過誤請求で返還となつた金額は、155万3,000円となつていて。

◇以上異議なしで可と決定

議案の

総務常任委員会

平成28年9月議会 定例会

会期：平成28年8月29日～9月16日

▼吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

▼平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

質問

医療費は増額傾向にあると思うが、近年の推移は。

国保年金課長

平成26年度から平成27年度においては、1.39%上昇しており、診療報酬の改定がなければ、毎年上昇傾向になる。

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

▼平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

質問

財産管理費で2台の公用車（バス）にドライブレコーダーを取り付けるとのことだが、他の公用車への設置予定は。

管財システム課長

現在、管財システム課で管理している共用の公用車22台の内、使用頻度、走行距離の長いバス2台に取り付ける。

また、市全体での公用車は、現在約170台あるが、ドライブレコーダーについては、安全運転意識の向上、事故が発生した時の対策に有効と考えられる。

今後、車両の購入年度、使用頻度などを考慮し、財政担当部局とも協議しながら計画的に取り付けていきたいと考えている。

◇以上異議なしで可と決定

▼吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について

質問

今回の税条例の改正により、課税対象者や徴収金額に増減はあるのか。

税務課長

今回の改正においては、直ちに税の徴収金額の増減や、新たな納税義務者が出てくるなど、ことはないと認識している。



市の公用バス

文教厚生常任委員会

審議から

9月議会では、条例案5件、予算案5件、決算案10件、その他3件審議されました。

▼吉野川市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

▼平成28年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）について

質問

鴨島東部地区認定こども園整備事業について、牛島小学校周辺を候補予定地とした選定理由および経緯等の内容は。

子育て支援課長

当初、学校再編とともに計画を進めてきたが、関係部局と協議・検討を重ねた結果、学校再編とは切り離して認定こども園整備を進めることとなつた。

理由としては、幼保再編計画の保護者説明会の中で、「再編は保育所・幼稚園を先に進めるべきでないか」「施設の老朽化や児童数の減少を考えると再編の「一ヶ所は高い」等の意見もあり、また、合併特例債の期限も考慮し、補正予算を計上した。

場所の選定については、数か所を候補地として検討し、「鴨島東部地区の中心地に近い場所であること」「園児の安全・安心を考え、水に浸からない場所であること」「アクセスが優れていること」という意見等も考慮し検討を重ね、牛島小学校周辺を候補地として選定した。

▼吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について

平成29年4月から森山幼稚園において、センターフォーマ方式の預かり保育をするとのことだが、保護者への周知は。

学校教育課長

10月の「広報よしのがわ」で掲載する準備をしている。

また、上浦・森山・牛島の当該保護者に関しては、入園の申し込みが必要となるため、10月末に入園申込書を各保護者へ郵送し、11月1日から11月21日の申し込みを予定している。

質問

幼稚園は現在午後2時まで、それ以降の教育環境は各家庭で異なっている。

全員が同じ環境の中で、就学前の教育を終え、小学校に就学するのが好ましいのではないか。今後の課題として市の考えは。

教育長

就学前の教育については、市全体を子ども園化していく方向の中で、教育委員会として3歳児から5歳児に対する教育活動を今後の取り組みの中で考えていく。

◇以上異議なしで可と決定

議案の

平成28年9月議会 定例会

会期：平成28年8月29日～9月16日

産業建設常任委員会

▼平成28年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成28年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成28年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問

ため池ハザードマップについて、市内12か所のため池の位置や、破堤した場合の避難方法についての周知や内容は。

農地林業課長

ハザードマップ作成後の周知方法は、市ホームページページに掲載するように考えている。また、破堤した場合の避難方法はそれぞれの地図に5分後、10分後と水が流れ出てくる範囲を示し、避難場所を掲載する予定である。

質問

国土調査の修正について、どのような内容を修正し、また、業者と共に担当職員も現地を確認するのか。

以前の国土調査時において、地番が設定されずに農地内に墓地が存在していたため、土地の所有者と墓地の所有者と相違していると申し出があった。

産業経済部次長

◇以上異議なしで可と決定

土地の所有者と墓地の所有者で協議をし、土地の所有権について国土調査の成果に誤りがあったということで修正を行った。現地確認については、土地の所有者、墓地の所有者と現地確認を行い修正する予定である。

質問

公園遊具の老朽化が進み修繕できなくなつた場合に、健康遊具を設置する考えは。

商工観光課長

現在、向麻山公園にベンチ形式のものが4種類、岡原多目的緑地公園に6種類の健康遊具が設置されている。

健康遊具は、高齢者に限らず、幅広い年齢で利用することができる遊具であるが、子どもが遊びに用いた場合は危険を伴うこともある。

本市で設置済みの健康遊具で大きな事故等の報告は無いが、古い遊具の入れ替えなどの際には、既存の子ども向け遊具の状態や、公園の利用状況、地域の要望等を総合的に勘案し、健康遊具の設置も検討したいと考えている。



向麻山公園の遊具

議長あいさつ



議長
北川 麦

市民の皆様には、日頃より市議会に對し、深いご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

9月議会定例会において、議長を拝命いたしました。

与えられました任期の間、公平公正な議会運営をめざし、その職を完遂いたしたいと思っております。

「夢纺ぐまち吉野川市」を念頭に、皆様方の声を十分議会に示し、住民各位の「生命と財産を守る」議会とするため奮迅（ふんじん）の努力をいたす所存であります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

一般質問

代表質問

ここが聞きたい

代表・一般質問

9月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心取り上げました。

18 岸田秀樹

代表質問

- ①塩田智子
○公会計の対応について
○住んでみんな事業について
○橋りょうの耐震化および長寿命化について
●公職選挙法改正後の参議院議員通常選挙について
○市の歴史・文化について

- ②棄原五男
○戸籍情報等第三者による不正請求について
●商工観光について

- 移住・定住者施策について
○農業復活に向けた取り組みについて
○教育関係について
○空き家対策について
○子どものワクチン接種事業について

- ⑤細井英輔
○安心・安全について
○吉野川市幼保再編構想について
○鴨島東部地区の幼稚園の預かり保育の実現について

- ⑥川村辰夫
○農地中間管理機構について
○空き家・空き地、耕作放棄地の雑草問題について

- ⑦阿佐勝彦
○森林の利活用について
○文化財について

- ⑧高木純
○第3次吉野川市行財政改革実施計画について
○吉野川市防災・情報メールについて
○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

- ⑨岡田光男
○吉野川市公営住宅長寿命化計画について
○高齢者の運転免許証返納支援について
●非正規職員の処遇改善について

- ⑩枝澤幹太
○子育て支援について
○防災行政について

- ④相原一永
○教育行政について
●災害時被災者支援業務について

今後とも、ご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

代表質問



塩田智子
(薫風会)

若年層からの主権者教育は

(質問)

中高生から取り組み、啓発活動を
進めていく

(答弁)

◎質問

公職選挙法が改正され初めての参議院議員選挙は、徳島県・高知県の合区で執行され、徳島県の選挙区の投票率が46.98%で前回より2.31ポイント下回った。

注目の18歳・19歳の投票率では、県内の抽出で約37%だったと新聞報道されていた。本市の投票率もやはり前回と比べて下回っていて、若年層の投票率は低く、61歳以上の投票率は53.4%だった。

この結果からもわかるように、投票率が高い高齢者に向けた政策が選ばれることとなることから、昨年の公職選挙法の改正で、選挙権年齢が18歳に引き下げられた要因の一つとして、若者の声は政治に届きにくくなっていることが上げられている。

選挙によって、国の方針が大きく変わってしまうということは、一票の重さを国民一人ひとりが十分認識する必要がある。若い世代

の投票率が上がることで、政策が変わり得るのであり、若年層からの主権者教育・選挙啓発は重要課題である。子ども達に、自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持っていただきためには早い段階から、発達に応じて取り組みを進めていくことが必要。

市選挙管理委員会として、今後、主権者教育・選挙啓発にどのように取り組むのか。

○犬伏市民部長

7月に執行された参議院議員通常選挙の本市における投票率は、非常に低い投票率となつた。特に若年層の投票率が低く、若者が政治に関心を持ち、自ら投票所へ向かえるような施策が重要。これには、目先だけでなく、長期にわたる視点で啓発活動を行っていかなければならぬ。

この方策として、5月に吉野川高校および

川島高校において出前講座を実施し、投票を身近に感じ、選挙に関する心を持ついただけるよう努めた。そして、7月の参議院議員通常選挙において、投票所の投票立会人に新たに有権者となつた高校生2名を選任した。

今後も若者を選任していきたいと考えている。

小・中生徒等に対し、選挙の標語や啓発用ポスターの募集を継続し、選挙への関心を持っていたらしく共に家庭でも選挙について話し合う機会にしていただきたい。

徳島県と吉野川市の両教育委員会と連携して、中高生の主権者教育に取り組み、粘り強く啓発活動を進めていく。

○建設部次長

定期的に点検を実施し、着実な維持管理に努める。

○質問

橋りょうの耐震化および長寿命化は。

○政策監

「住んでみんなで事業」の今後の取り組みは。

○政策監

本年度中に整備が完了し、平成29年度には、財務書類を作成する。

【その他の質問】

○質問

新地方公会計制度移行への現状と今後の取り組みは。

○副教育長

文化財冊子を発刊し、活用する。

代表質問



栗原五男
(志誠会)

商店街活性化を民間主導型に
する考えは

課題が多く、条件整備が必要で
(答弁)

◎質問
吉野川青年会議所が
観光振興につなげるた
めのアンケート調査を
したり、鴨島駅前まち
づくり会議が、空き店
舗を調査して、いろん
な業種を駅前商店街に
呼び込んだりして駅前
活性化に取り組んでい
る。

や「吉野川に生きる会」
等の民間主導にする考
えはないのか。
また、空き店舗対策
を拡大する考えはない
のか。現在、市が決め
ているエリアの少しほ
ずれた所に希望する場
所がある場合、例外と
して認める考えはない
のか。

本来は行政が先頭を
きつてやるべきことだ
が、商工観光課はイベ
ントが多く大変である。
商店街活性化を「鴨
島駅前まちづくり会議」

○大久保産業経済部長
本市の観光振興や、
まちおこし等の地域活
性化事業は、主に商工
会議所や商工会、地域

のNPO法人の団体等
が担っており、団体等
の活動に対しても、事業
主体・規模・その他の
活動状況等を総合的に
勘案し、直接また間接
的(観光協会経由)に
人的・経済的支援を行
っている。

現在の鴨島駅前の状
況等では、現時点での
民間主導による活性化
は非常に困難であり、
ある程度の条件整備が
必要であると考えてい
る。

○市民部長
近隣市町村の動向を
注視しながら検討した
い。

○副教育長
現時点では考えてい
ない。

○建設部長
前年度の持越し分が
3戸、新規が26戸で対
象戸数の追加要望を
却支障事業の現状は。
行っている。

○政策監
海外短期留学に補助
金を出す考えは。
町村の状況を参考にし
たい。

○政策監
海外短期留学に補助
金を出す考えは。
町村の状況を参考にし
たい。

○質問
同窓会に補助金を出
す考えは。

○健康福祉部長
B型肝炎ワクチンが
対象となり定期予防接
種の推進に努める。

平成28年9月 議会定例会



福岡 ふくおか
正 ただし

(由美会・清風会)

しては、年10回の運動教室や重複多受診者への適正な受診指導などを行っており、広報などPRに努める。

【その他の質問】

◎質問
ごみ処理・し尿処理組合に関する提言書を提出しているが、一部事務組合に関して本市の現状と今後の取り組みは。

て、平成29年度策定する「一般廃棄物処理基本計画」に、今後の方向性を反映していきたい。

医療給付費削減に向けた取り組み状況は

(質問)

保健指導により疾病の重症化予防を図る

(答弁)

◎再問
平成30年度には制度改正により、県も国保の保険者として参入し、国保事業が大きく変わることになると思うが、平成29年度は国保特別会計に一般会計から繰入が必要か。

また、平成30年度から国保税はどうなるのか。

◎環境局長
ごみ処理・し尿処理等一部事務組合による広域処理について、現在、各事業における点検・評価・見直しを行っている。その結果を踏まえ

◎質問
ふるさと納税の今後の取り組み方針は。

○産業経済部長

インターネットを活用した事業展開を行い、特産品を全国に届け、生産者を側面からしっかりと応援していきたい。

◎質問

一般会計から国民健康保険（国保）特別会計への繰出金の縮小が懸念されるが、国保医療給付費削減に向けた保健事業の進捗率やジェネリック医薬品の普及効果は。

は87.1パーセントとなっている。

生活習慣病に着目したこの健診を受けることにより、疾病を早期発見するとともに、保健指導により疾病の重症化を予防し、医療費削減につなげる。

○大伏市民部長

国保における特定健康診査の平成26年度目標達成率は38.4パーセントで、特定保健指導対象者となつた方への指導目標達成率

また、平成27年度のジェネリック医薬品の差額通知による効果額は2,853万円、レセプト点検による効果額は、1,402万円となつてある。

その他の取り組みと

○大伏市民部長
国保財政の安定化について、国保財政調整基金を活用し、一般会計から繰入をしない予定であるが、医療給付費等の増加も懸念されており、なお予断を許さない。



国保年金課の窓口

平成28年9月議会定例会

一般質問



相原
一
永



【その他の質問】

被災者台帳「被災者支援システム」を導入しているのか

(質問)

現在運用テストを実施している

(答弁)

○質問
被災者支援システムの最大の特徴は、家屋被害だけではなく被災者を中心に据えている。

方自治情報センターから、システムの提供を受けており、住民基本台帳の4情報と自治会情報を入力し、テスト運用をしている。

○再問

大規模災害発生時、被災者台帳を作成し、これを基に、罹災証明書の発行・支援金や義援金の交付・救援物資の管理・仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に

○香川政策監



細井
英
輔

救急車を増備する考えは

(質問)

24時間稼働の4台体制での救急業務運用が必要と考える

(答弁)

○質問
救急業務は、人の生命を守るために1分1秒をあらそう業務である。

中央広域連合消防本部発行の「救急統計」によると、救急車の保有台数は3台予備車1台で、出動件数は、毎年増加し、平成27年は3,399件で1日平均9.3件である。

被災者に対し、行政サービスの迅速な対応はできるのか。

○武田防災局長

救急車出動件数は、年々増加し、年間約3,400件、本市分については約1,900件

課題は、個々の教員のICT活用指導力とサポート支援体制づくりが課題である。

○健康福祉部長

鴨島西部地区認定こども園の進捗状況は。

要は増加し続ける傾向で、現状の救急車の運用状態では今後対応はむずかしくなる。
24時間稼働の4台体制での業務運用が必要だと考えており、中央広域連合の中で議論していくたい。

管理する。このことで被災者支援業務の効率化、正確性・公平性を図ることができる。

本市は、被災者台帳「被災者支援システム」を導入しているのか。

○香川政策監

本市は、財團法人地

各担当者がシステムを理解し、可能なものは事前に準備をしておくと共に、システムの共通理解を深め、他の市町村の運用状況も参考に、関係部局と連携し入力情報の整理・検討を進めて対応できるようにしたい。

○政策監

ICT支援員の導入等については、教育委員会において、現在の人員体制や予算状況を踏まえた対応策が検討された後、財政当局としては教育委員会から予算要求があれば対応したい。

川
村
辰
夫



雑草問題について、どのような指導を行っているのか

文書による指導・勧告を行つて
(答弁)

○質問

空き家・空き地の雑草問題は、所有者の高齢化により、福祉施設等に入所したり、後継者不在等の理由により管理しきれない土地が

増えている。

また、雑草が繁茂して公道にはみ出したり、害虫が繁殖して環境の悪化や犯罪の温床になりかねないとして、近隣住民や各自治体は頭



空き地の雑草

を抱える大きな社会問題となつてている。

本市には、繁茂した雑草を規制する環境保全条例があり、市民が安全で快適な生活を営むための基本理念が定められている。条例の14条から16条が雑草問題を規制する適用条文で、市街化区域内の農

地にも適用される。
また耕作放棄地の雑草問題については、空き家、空き地の雑草問題と同様に社会問題となつている。規制する条例が未整備だが、どのような指導を行つてているのか。

①雑草問題に対してどのような取り組みは。
②昨年の実績状況は。
③今後、効果を上げるための取り組みは。
④耕作放棄地の雑草問題を規制する条例整備は。

地にも適用される。
また耕作放棄地の雑草問題については、空き家、空き地の雑草問題と同様に社会問題となつている。規制する条例が未整備だが、どのような指導を行つてているのか。

①雑草問題に対してどのような取り組みは。
②昨年の実績状況は。
③今後、効果を上げるための取り組みは。
④耕作放棄地の雑草問題を規制する条例整備は。

を見ると、高齢者が多く、平成27年は64.9%で、救急車3台が重複出動した件数は、平成24年から27年の4年間で平均約200件である。

中央広域連合消防本部は、人口約8万2,857人に対し、3台

で増加傾向である。
救急車の配置基準は「消防力の整備指針」で人口2万人ごとに1台を基準とし、平成26年10月31日に改正された。

中央広域連合消防本部は平成3年に3台体制となつたが、救急需

○質問

鴨島東部地区の幼稚園の預かり保育の実施は。

森山幼稚園で、平成29年度からセンターワードで実施。

○副教育長

農地中間管理機構から委託された業務内容と取り組みは。

研究し検討する。

指導82件、勧告1件。
③事前に案内文書を

送付し、管理についてサポートできる体制づくりを検討。

○新居産業経済部次長

①写真を添付し文書

指導。

②平成27年度、71件。

③広報、農地集積と規模拡大を推進。

④環境保全条例の中

に、適用農地として追加できるか調査検討。

○産業経済部次長

委託された業務内容

は、農地の借受、貸付希望の受付、農地の調査、借受・貸付条件の調整、契約業務、農地利用確認等である。

また、貸手農家や借手農家の掘り起しを行い、農地集積を図り、

先進地事例を調査、

○安達環境局長

①状況写真を添付し文書指導。

②平成27年度、文書

○再問

行政代執行の考えは。

○安達環境局長

研究し検討する。

指導82件、勧告1件。
③事前に案内文書を

送付し、管理についてサポートできる体制づくりを検討。

○新居産業経済部次長

①写真を添付し文書

指導。

②平成27年度、71件。

③広報、農地集積と規模拡大を推進。

④環境保全条例の中

に、適用農地として追加できるか調査検討。

○産業経済部次長

委託された業務内容

は、農地の借受、貸付希望の受付、農地の調査、借受・貸付条件の調整、契約業務、農地利用確認等である。

また、貸手農家や借手農家の掘り起しを行い、農地集積を図り、

規模拡大の推進に取り組んでいる。

平成28年9月議会定例会

一般質問



阿
佐
勝
彦

高越山の湧水を販売しては

(質問)

民間業者からの問い合わせがあれば
相談窓口をつくることも検討する

(答弁)

○質問

当市の山林面積は全
体の55%を占めている
が、面積とは相反して
林業で生計を立てるこ
とは、並大抵ではない。
このような現状から3
点提案する。

①パイロット跡地の
活用はできないか。

②高越山系からの湧
水を取水に来る光景は
多々みられる。商品価
値があるのでない

○新居産業経済部次長

パイロット事業の農
地が荒廃し、山林原野
化しているが、50ヘク
タール程度は何らかの
栽培をしている。活用
より現状維持というと
ころである。

湧水の販売について
は、天然水としての需
要があることは理解を
しているが、大腸菌も

構想はどうか。

【その他の質問】

○質問

山瀬幼稚園の銀杏の
木の枝打ちは、切り過
ぎではないか。

2本あるので、数年
間隔で枝打ちしてはど
うか。

市の文化財指定はで
きないか。

○新居産業経済部次長

農業振興課と農業委
員会は、休耕地を把握
しているので、栽培し
たい方に対しても休耕地
を紹介し、遊休・荒廃
の農地の解消にも繋げ
たい。

○再問

間伐したところに、
農作物を栽培する場
合、行政からは何らか
の支援はあるのか。

市の防災・情報メールの登録を 積極的にすすめでは

(質問)

今後デジタル情報が普及する
ため推進に取り組みたい

(答弁)

○質問

今や市民のほとんど
が携帯電話を利用して
おり、若い世代はスマ
ートフォンを利用し
ている。

送れる情報量が大き
いので、市の発行する
「広報よしのがわ」も
メールで送ることもで
きる。スマホ・携帯を
利用している市民の大
多数が「吉野川市防災・
情報メール」に登録す

れることも将来十分考えら
れる。

いずれは市からの情
報発信は、メールや
ホームページなどでの
発信が主体になるとい
う見地に立つべきだと
考えるが。

○質問

企業版ふると納税
は、市の英知を結集す
るぐらいの体制で時間
をかけて取り組むべき
と考える。

特別プロジェクト
チームを編成する考
えは。



高
木
純



防災無線室

吉野川市議会だより
平成28年11月9日

No.48 12

か。他市では地元の湧水を商品にしている

が、商品化に向けた調査や問題点は。

③間伐し日差しの入るようになつた山林に、自然薯や蒟蒻、茗荷などの農作物を植えてはどうか。上勝の木の葉／＼吉野川の芋

検出されているとの情報もある。商品化等について問い合わせがあれば、相談窓口をつくることも検討する。

間伐後の森林への農産物の栽培については、特産品の栽培として働きかけていく。

○副教育長

通行する市民の方や、園庭で活動する園児の安全のため、枝打ちした。文化財の指定については、市の基準や国・県の基準も参考に検討するが、市を代表するものではないため、むずかしい。



岡田光男

臨時・嘱託職員の年次有給休暇の改善は

(質問)

拡大の検討を行い待遇改善を図りたい

(答弁)

あるが、本市では15日である。臨時職員の年休の繰り越しは、地方公務員法第22条で任期が最長1年以内と規定されており、「同一の職に再度任用された」という意味でなく、継続勤務と判断しがたいため1年ごとの任用と、いう形になり、労働基準法の定める年休の繰り越しには該当しないと考えられる。

ということである。
平成26年7月4日の総務省通知では『労働基準法における年休の付与にかかる「継続勤務の要件については」勤務の実態に即して判断すべきものである』と指摘し、2年、3年と勤務の実態が継続していくれば勤続扱いにしないと明確にしている。

これについては、今後も議論が必要と考へるが、よりよい行政サービスを進めるためにも非正規職員の待遇改善が必要であり、年休の付与日数の増加はでききれないのか。



子どもの遊ぶ様子

れば、現在の紙ベースの「広報よしのがわ」の発行部数を減らすことも可能で、印刷費などが大幅に節減できる。

将来メールでの情報発信を市の広報の主体として、逆に紙ベースの「広報よしのがわ」

覧、あるいはホームページ、ケーブルテレビ、メール等で行うことで、市民の情報収集の機会の方法や幅が広がり、情報が行き渡るを考えている。

しかし今後は、デジタル情報がより一層普及していくものと考えていいものと考へている。

○政策監

現時点で、プロジェクトチームの立ち上げは考えていないが、今後、議員の提案も参考にして、推進手法を検討したい。

○吉永総務部次長

臨時職員については、県内で20日の年休を付与しているところもあり、今後、日数拡大の余地はあると考へる。

嘱託職員の時間単位での年休取得については可能となつていて、勤務協定が前提である。今後、有給休暇および適用範囲の拡大の検討を行い、待遇改善を図りたい。

○建設部次長

本市の公営住宅等長寿命化計画で、廃止となる居住者への対応は。

パブリックコメントのなかで意見を聞いたい。

○その他質問

○建設部次長

本市の公営住宅等長寿命化計画で、廃止となる居住者への対応は。

パブリックコメントのなかで意見を聞いたい。

○総務部次長

既存の支援制度の周知を図り、公共交通会議で意見を聞き、支援策を検討したい。

○質問

非正規職員の待遇改善は急務であると考えるが、年次有給休暇は労働基準法との比較でどうようになっているのか。また臨時職員の

年次有給休暇の繰り越しはできないのか。

○吉永総務部次長

臨時職員について、労働基準法では1年間勤務した場合10日間で

○再問

労働基準法の基準を超える休暇となつていることであるが、労働基準法はこれ以下で働かせてはいけない

年次有給休暇の繰り越しはできないのか。

○吉永総務部次長

年次有給休暇の繰り越しはできないのか。

○質問

労働基準法の基準を超える休暇となつていることであるが、労働基準法はこれ以下で働かせてはいけない

○質問

労働基準法の基準を超える休暇となつていることであるが、労働基準法はこれ以下で働かせてはいけない

○質問

既存の支援制度の周知を図り、公共交通会議で意見を聞き、支援策を検討したい。

○質問

既存の支援制度の周知を図り、公共交通会議で意見を聞き、支援策を検討したい。

平成28年9月議会定例会

一般質問



枝
澤
幹
太

待機児童数の現状と解消に
向けた取り組みは

(質問)

民間の保育施設が定員を大幅増
にするので改善が見込まれる

(答弁)

○質問
希望の保育施設に入
れずいる子は各地に
おり、潜在的な待機児
童は全国で約6万人と
されている。
しかし、厚労省が算
定基準の細部を自治体
に委ねているため、な
くなる考え方を使つ
ていてる自治体は多いと
みられる。

小手先で数を調整し

てきた結果が、待機児
童問題の現状と考えら
れる。真剣に実態と向
きあつて誠実な数字を
市民に提供し、対策に
本腰を入れて子育てが
しやすい町にしていか
なければ手遅れになる
恐れがある。

そこで本市の待機児
童数の現状と、解消に
向けた取り組みは。

また、保育士の確保
策も重点課題であり、
臨時保育士の嘱託化や
賃金改善、増加する保
護者クレーム対応に
職員全体で取り組み
様々な機関との連携も
密にし、負担軽減を
図っている。



川島こども園の園庭

会議録をご覧ください

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容を吉野川市のホームページ内に掲載していますのでぜひ一度ご覧ください。

吉野川市議会会議録

検索



本会議・委員会を傍聴しませんか

皆さんが選んだ議員の活動や、行政がどのようなことを行っているかを知っていた
だくために、議会の本会議などの傍聴をしませんか。

どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。 TEL (0883) 22-2241



討論

発議第4号

吉野川市議会の議員の

定数を定める条例の一

部を改正する条例制定
について

は適切と思われる。
よって、本案件は時
期尚早と考えられるこ
とから反対する。

◇反対討論 岡田 光男

昨年度から議会改革
検討協議会の中で何度も議論されてきたが、結論に至らず今日に至っており、まだ審議が続いている状況だと認識している。まずは、行政改革を住民の福祉向上という立場で議員全員が考え、行動することなどが大事だと思われる。議員定数削減はそれからでも遅くはない。今回の提案は余りにも唐突すぎる。よって、反対討論とする。

○提出者 畠原 五男
○提出理由 本市は、財政も厳しく、職員数も削減されており、人口も毎年減少している。ここで議員自らが身を切る改革をすべきと思う。よつて、議員定数を現行の20名から18名にすることを提案する。

細井 英輔

◇反対討論 畠原 五男
○提出理由 本市は、財政も厳しく、職員数も削減されており、人口も毎年減少している。ここで議員自らが身を切る改革をすべきと思う。よつて、議員定数を現行の20名から18名にすることを提案する。

細井 英輔

議員定数削減について
では、現在、全議員で組織されている議会改
革検討協議会において
検討されている課題とな
なっている。

今後、本市の動向などを見据えながら十分協議し答えを出す必要があると考えるが、本市にとつて現在の定数

◇賛成少数により否決

阿佐 勝彦
市民の声を聞き、行政に反映する活動を強化すべきである。自らも、身を切る思いで賛成討論とする。

◇賛成討論 阿佐 勝彦

議員定数削減について
では、現在、全議員で組織されている議会改
革検討協議会において
検討されている課題とな
なっている。

細井 英輔

※賛成には「○」、反対には「×」、退席には「-」、欠席には「欠」で表示。(★議長除斥のため、副議長が議長を勤めた)

採決	発議番号	議案名	塩田智子	岸田益雄	川村辰夫	田村修司	細井英輔	河野利英	増富義明	畠原五男	枝澤幹太	近久善博	福岡正	原田由一	工藤俊夫	高木純	北川麦	相原一永	岸田秀樹	藤原一正	阿佐勝彦	岡田光男	採決結果	
																							否決可決	
	発議第4号	吉野川市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	議長	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	追加日程第1	議長辞職の件	○	○	×	★	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

クイズ



■食べ物を表す漢字です。漢字を
ひらがなに直してください。

- ①麺麭
- ②蒲鉾
- ③捏
- ④雪花菜
- ⑤心太
- ⑥鹿尾菜
- ⑦御強
- ⑧木耳

◎正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎応募要項
はがき、またはFAXに答えと
郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、
議会事務局へお送りください。

応募の際に「チョットひと言」添えてみませんか。

◎送り先
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242

◎締切日
平成28年12月26日(消印有効)

チョットひと言

☆5月に孫が産まれました。毎日慌ただしい日々ですが、成長がかわいくて、楽しい。

☆息子達が成人した今、膝に乗つてくれるのは2匹の猫達だけになってしましました。心地よい重さを愛ながら「長生きしてね」と念じる今日この頃です。

☆刊末の「あとがき」がいつもいいことを言つてはいるなと感心して読んでいます。

(鴨島町 藤本さま)
(川島町 丸尾さま)
(山川町 河崎さま)

(前回の回答)

- ①メキシコ
- ②ポルトガル
- ③スウェーデン
- ④エジプト
- ⑤シンガポール
- ⑥ペルー
- ⑦ノルウェー
- ⑧ベトナム

【応募総数】 51通

表紙の写真

募集



テーマ 吉野川市で撮影した
季節の風景や祭り、行事など。

規定 モノクロおよびカラープリント
2L判～四切・W四切組
写真も可(3点まで)
住所・氏名・電話番号・題名を明記。

締切 平成28年12月26日(消印有効)
発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。

その他 作品の返却は行いません。採用された作品の
使用およびトリミングなど加工については、
吉野川市議会広報特別委員会に帰属するこ
とをご了承ください。

応募先 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883)22-2241
FAX(0883)22-2242

市民の皆さんとの声を掲載

…規定…

●400字詰原稿用紙2枚以内

住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記

●締め切り

平成28年12月26日(消印有効)

*投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。

校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

市政についての苦言
やアイデア、趣味や人
生観など多岐に渡つ
て文章を募集します。
ファックスでも結構で
す。

…あて先…

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883)22-2241
FAX(0883)22-2242

あの暑い夏がふと気付け
ば秋の清々しさと趣を感じ
る空に。何とすばらしいも
のか、自然の摂理とは。
その暑い夜は、熱い夜に
変身した。リオオリンピッ
ク、パラリンピックでの一
コマーノマに、日本中の
人々は立ち会つことになっ
た。世界中のスプリンターの
躍動に感動し、時の経つ
を忘れ、翌日は寝不足に。
運動機能や心的障害を努
力や不屈の精神で乗り越
え、真摯にチャレンジする
姿に、熱いものがこみあげ
てきて涙はとめどなく頬を
流れつづけた。

オリジナルでのメダリ
ストの活躍もさることながら、障害の大小、重軽にか
かわらず、競技を完遂しよ
うとする姿に、心から賞賛
の言葉を贈りたい。「アリ
ガトウ感動を!」

あの暑い夏がふと気付け
ば秋の清々しさと趣を感じ
る空に。何とすばらしいも
のか、自然の摂理とは。
その暑い夜は、熱い夜に
変身した。リオオリンピッ
ク、パラリンピックでの一
コマーノマに、日本中の
人々は立ち会つことになっ
た。世界中のスプリンターの
躍動に感動し、時の経つ
を忘れ、翌日は寝不足に。
運動機能や心的障害を努
力や不屈の精神で乗り越
え、真摯にチャレンジする
姿に、熱いものがこみあげ
てきて涙はとめどなく頬を
流れつづけた。

頬にあたる陽も、どこか
らか匂いくる青草の薰り
も、四季の移ろいは人の営
みに惑うことなく四季を刻
む。

戦場で受けた心身の傷は
癒えることなく心が折れそ
うになるが、残りの人生を
少しでも前進させようとす
る力が、スポーツを通じて
湧いてくるところです。

戦場で受けた心身の傷は
癒えることなく心が折れそ
うになるが、残りの人生を
少しでも前進させようとす
る力が、スポーツを通じて
湧いてくるところです。

自然の摂理とスポーツの
精神は相通するものがある
ように戸惑うのですが……。

あとがき



委員長 岸田岡田光男
副委員長 岸田岡田光男
委員 岸田岡田光男
北高枝田岸田岡田光男
川木澤村益田光男
麦幹修益田光男
純太司雄

【編集委員】